



第2期まち・ひと・しごと創生
津和野町総合戦略

2020年（令和2年）3月
島根県 津和野町

～ 目 次 ～

第1章 総合戦略の概要	1
【1】 総合戦略の趣旨	1
【2】 対象期間	1
【3】 基本的視点	2
【4】 基本目標の設定	2
1. 定住の基盤となるしごとをつくる	2
2. 津和野に回帰するひとの流れをつくる	3
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる	3
4. 地域と連携し、住みよいまちをつくる	4
5. 未来の津和野を担うひとを育てる	4
第2章 基本目標1 定住の基盤となるしごとをつくる	5
【1】 数値目標	5
【2】 基本的方向	5
1. IT産業を軸とした雇用を創出する	5
2. 医療・福祉・介護現場の人材を確保する	6
3. 地域の資源や特性を活かした魅力あるしごとを創出する	6
4. 津和野町での就業を応援する	8
【3】 具体的施策と重要業績評価指数	9
1. IT産業を軸とした雇用を創出する取り組み	9
2. 医療・福祉・介護現場の人材を確保する取り組み	10
3. 地域の資源や特性を活かした魅力あるしごとを創出する取り組み	11
4. 津和野町での就業を応援する取り組み	15
第3章 基本目標2 津和野に回帰するひとの流れをつくる	16
【1】 数値目標	16
【2】 基本的方向	16
1. 津和野を知って感じてもらう	16
2. 津和野の暮らしを応援する	16
3. 歴史と文化と豊かな自然でひとを呼び込む	17
【3】 具体的施策と重要業績評価指数	18
1. 津和野を知って感じてもらう取り組み	18
2. 津和野の暮らしを応援する取り組み	19
3. 歴史と文化と豊かな自然でひとを呼び込む取り組み	20
第4章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる	21
【1】 数値目標	21

【2】 基本的方向 -----	21
1. 縁結び支援体制を推進する -----	21
2. 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援の充実を図る -----	22
【3】 具体的施策と重要業績評価指数 -----	24
1. 縁結び支援体制を推進する取り組み -----	24
2. 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援の充実を図る取り組み -----	25
第5章 基本目標4 地域と連携し、住みよいまちをつくる -----	30
【1】 数値目標 -----	30
【2】 基本的方向 -----	30
1. 地域資源や特性を活かしたまちづくりと小さな拠点づくりを推進する -----	30
【3】 具体的施策と重要業績評価指数 -----	31
1. 地域資源や特性を活かしたまちづくりと小さな拠点づくりを推進する取り組み --	31
第6章 基本目標5 未来の津和野を担うひとを育てる -----	32
【1】 数値目標 -----	32
【2】 基本的方向 -----	32
1. 家庭・地域・学校が一体となりふるさと津和野を知り愛する心を育てる -----	32
2. 幼児期から小学校・中学校・高等学校までの一貫した教育を推進する -----	33
3. 主体性を基本とした生涯学習・社会教育を推進する -----	33
【3】 具体的施策と重要業績評価指数 -----	35
1. 家庭・地域・学校が一体となりふるさと津和野を知り愛する心を育てる取り組み --	35
2. 幼児期から小学校・中学校・高等学校までの一貫した教育を推進する取り組み --	36
3. 主体性を基本とした生涯学習・社会教育を推進する取り組み -----	39
第7章 総合戦略の推進と展開 -----	40
【1】 推進体制 -----	40
1. 全庁あげての推進体制 -----	40
2. 住民及び関係機関との協働による推進 -----	40
3. 国及び県等との連携 -----	40
【2】 検証と見直し -----	40
用語の解説 -----	41
津和野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員名簿 -----	43

第1章 総合戦略の概要

【1】総合戦略の趣旨

津和野町の平成22年と平成27年の国勢調査による人口減少率は、9.2%と島根県内において3番目に高く、人口減少問題は喫緊の課題であり、定住対策を重点施策として取り組んでいるところです。

人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、津和野町では平成28年1月に第1期(平成27年度から平成31年度)の「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略(以下「津和野町総合戦略」という。)」を策定し地方創生の推進を図ってきました。

この度、令和2年度を初年度とする「第2期津和野町総合戦略」を策定し、第1期に引き続き人口減少問題に向き合い、町民一人ひとりが安心して住み続けられる活力あるまちづくりを目指した積極的な取り組みを推進します。

【2】対象期間

第2期津和野町総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

【3】 基本的視点

「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として

津和野町の人口減少の要因は転出と転入の動きを示す「社会動態」による影響が大きく、特に39歳以下の女性の減少率が大きいのが現状です。そのことは、結婚者数を減少させ更に出生数の減少を引き起こし、少子高齢化が加速するなど、人口減少が進行する悪循環となっています。そこで、第1期津和野町総合戦略においては、「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点とした移住・定住対策を展開してきたところです。

平成28年11月には、第1期津和野町総合戦略における「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」という基本目標に向けた取り組みとして、「津和野町女性会議」を設置し、女性の視点で子育てや住まい、雇用（働く）など本町の課題解決のための話し合いを進めてまいりました。若い女性が本町のライフスタイルを魅力に感じ、住みたいと思えるようなまちづくりが本町の移住・定住対策のカギとなります。今後も女性会議を継続し、女性の視点での意見も取り入れながら、第2期津和野町総合戦略においても引き続き「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として取り組むこととします。

【4】 基本目標の設定

第2期津和野町総合戦略では、津和野で暮らす魅力をつくり、それを発信していくために第1期に引き続き以下の5つを「基本目標」とし、移住・定住施策を展開することにより「ひと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環をつくり、人口減少に歯止めをかけ、町民一人一人が安心して住み続けられる、活力あるまちづくりを進めます。

1. 定住の基盤となるしごとをつくる

「しごと」は「ひと」の移動の最大の要因であります。また、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる上でも、安定した収入が得られる「しごと」が必要です。

津和野町に「しごと」と若い女性をはじめとした「ひと」の循環をつくるためには、働く場の確保と生活していく上で必要な収入が得られることが求められます。そのために、高津川を中心とする豊かな自然と歴史的な文化遺産など、地域の資源を活用した魅力的な「しごと」を創出するとともに、地場産業の育成やIT（情報技術）産業をはじめとする企業誘致、創業支援等を推進し、「しごと」の選択肢を増やす取り組みを進めます。

また、医療・福祉分野においては、担い手が不足しているのが現状です。人材の確保と働きやすい環境整備に取り組めます。

2. 津和野に回帰するひとの流れをつくる

津和野町の人口減少を抑制するためには、転出と転入の動きを示す「社会動態」をプラスに転じることが必要不可欠です。中でも、減少率の大きい若い女性を中心とする若者の転入を促進することが必要です。津和野町には大学や専門学校等がないため進学時に町外へ転出するのは仕方ないことですが、いったん町外に転出した若者が、生まれ育った津和野にUターンしたいと思う気持ちを醸成することが重要です。そのためには豊かな自然と歴史的文化遺産などの地域資源を誇りに思い、津和野を愛し、豊かな気持ちで生活する地域の人との交流をはじめとする「ふるさと教育」の充実により、地域を担う人材の育成が求められます。

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、都市部には仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割いるという調査結果があるとしています。都市圏の煩雑な生活から離れ、自然とふれ合いながら心豊かな生活を送りたいと考える田舎暮らしを希望する人に、津和野の魅力を発信し、実感してもらうことが肝要です。

平成31年度からは、国の地方創生推進交付金を活用し、東京圏から津和野町へ移住し、移住支援金の対象法人として登録された中小企業等に就業した方、または起業支援金事業の交付決定を受けた方に移住支援金を支給する「わくわく津和野生活実現支援事業」を開始しているところです。東京一極集中の是正及び担い手不足対策のため、津和野町東京事務所等と連携し、情報発信に努めながら取り組んでいきます。

合わせて、日本遺産の活用などにより交流人口を増やし、津和野を知っていただくと同時に、地域経済の活性化により地域振興を図ります。

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる

中長期的に人口減少を抑制するためには、少子化の大きな要因となっている未婚化・晩婚化の進行を抑制し、出生率の上昇を目指していく必要があります。

そこで、結婚対策として、まず若者が集まる出会いの場を創出するとともに結婚に対する意識の向上を図り、広域連携等も含め、出会い・結婚を応援する体制づくりに取り組みます。

そして、安心して子どもを産み育てられるよう、出産や子育ての不安を解消し、経済的な負担をできるだけ軽減するとともに、子育て家庭が地域の人と相互に交流しながら自然の中で子育てできるように取り組みます。

4. 地域と連携し、住みよいまちをつくる

若い女性が住みたいと感じるまちづくりに合わせて、人口の減少と高齢化が進行する上で、津和野町にこれからも安心して豊かな気持ちで住み続けられるよう、人口減少に対応したまちづくりが最重要課題です。津和野町では平成24年に12の公民館等エリアにそれぞれまちづくり委員会が設置され、住民と行政による協働のまちづくりを進めてきました。まちづくり委員会ごとの推計人口では、2060年（令和42年）には7割以上減少する地域もありますが、今後は、高津川を中心とした豊かな自然や歴史的な遺産など、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりと、核となる小さな拠点づくりを進め、それぞれのまちづくり委員会や関係機関等と連携しながら、住み慣れた地域での生活サービス機能等を維持し、安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

5. 未来の津和野を担うひとを育てる

津和野町総合戦略において、「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく上で、「ひと」を育てることは、たいへん重要な取り組みです。高校生以下の若い人たちの声を、まちづくり、地域づくりに反映し、その過程を通して実社会で必要なスキルや「学ぶ」ということの本当の価値を掴む取り組みを進めます。

また、子育て家庭にとって、子育て支援や教育の充実が移住・定住を決める大きな要因として挙げられています。急激な少子化と若い女性の減少という課題に対して、ひとづくりによるまちの活性化という長期的な視点と、「ふるさと教育」と「キャリア教育」をはじめとした教育の魅力化によって「住みたいまち」につなげていくことを目指します。

第2章 基本目標1 定住の基盤となるしごとをつくる

【1】数値目標

1. 令和2年度から令和6年度の5年間で、100人の雇用創出及び就業を目指します。
2. 令和2年度から令和6年度の5年間で、20人の起業・創業者数を目指します。

【2】基本的方向

1. IT産業を軸とした雇用を創出する

津和野町において、しごとの選択肢を増やし安定した収入を得るために、IT企業などに代表される情報通信業に取り組む事業者の誘致活動、あるいはそれを活用した創業支援に取り組みます。

(1) IT企業を中心とした企業誘致による雇用の創出

町内全域において、CATV設備のFTTH化整備が完了し、高速通信環境が整いました。情報伝達技術・情報通信技術（以下「ICT」という。）を活用する企業の特徴として①肉体的な重労働が少ない②初期投資インフラが少ない③通信環境が整っていれば何処でも仕事ができるなどがあげられ、知識と技術があれば男女問わず活躍できる産業として期待がされることから、町内の雇用の場を確保すること、UIターン者や若い女性の定住を促進するため、その就労先の選択肢としてICTを活用する企業の誘致を積極的に推進します。

(2) IT企業を中心とした企業誘致のための拠点整備の支援

企業が進出する拠点として、町内にある空き家、空き店舗等の有効利用を促進することも含め、既存の助成制度等の周知を図るとともに、進出企業の拠点整備を支援します。また、企業にとって、魅力のある拠点整備を図ります。

(3) ICTを活用できる人材の育成・確保の支援

通信環境に加え、近年のIT業界に深刻な問題としてあげられるのが「人材不足」です。独立行政法人情報処理推進機構が発行する「IT人材白書2019」によると、IT企業におけるIT人材の不足感に関して2018年（平成30年）の調査では、「大幅に不足している」が31.9%、「やや不足している」が60.1%で、合計で92%となっており、企業におけるIT人材の不足感は顕著となっています。今

後、津和野町で企業誘致に取り組むにあたり、誘致企業に人材を供給するための「人材育成の場」の充実を図ります。

育成の場を充実し、高校新卒者あるいはUI ターン者を中心に ICT 技術を習得する機会をつくり、誘致企業に人材を送り込むことが今後の企業誘致活動において重要です。

2. 医療・福祉・介護現場の人材を確保する

津和野町は看護師をはじめとする医療・福祉・介護事業に従事する人が慢性的に不足しています。育成機関と医療機関との連携を図るとともに、田舎暮らしを希望している看護師をはじめとする医療・福祉・介護従事者に、津和野への移住を考え移住してもらう取り組みを推進し、担い手の確保を図ります。合わせて、担い手となるべき人材の育成を応援する仕組みを構築します。

3. 地域の資源や特性を活かした魅力あるしごとを創出する

津和野町の地域資源である豊かな自然と歴史的な文化遺産を活用した魅力的な「しごと」の創出と担い手の育成を進めるとともに、経営基盤の安定化に努めます。

(1) 職業としての農業の魅力を高め担い手を確保する

米作に頼らず、施設園芸による野菜や花木、わさび、山菜等、多品目で安定した収入を目指す農業を推進します。また、安心・安全なオーガニック食材を求める消費者が増えてきています。「有機農業」を推奨し、環境への配慮や農作物の安全・安心に重きを置きながら、持続可能な農業経営を実践します。

更に、CAS の活用や六次産業化の取り組みにより農林水産物の付加価値を高め都市部への販路を拡大する地産都消を推進するとともに、地産地消による地域内循環を確立することで、農家所得の向上を目指します。

近年、都市圏の煩雑な生活から離れ、自然とふれ合いながら心豊かな生活を送りたいと考える人が増えており、田舎暮らしを希望し就農を考えている若者を中心に農業研修生を積極的に受け入れ、就農につなぐ取り組みを進め担い手の確保を推進します。

(2) 「美しい森林」と安定したしごとをつくる

津和野町は総面積の9割以上を森林が占める緑豊かなまちです。この地域資源である森林を最大限活用し、地域を活性化するために、「美しい森林づくり」をテーマにして地域再生を図ります。「美しい森林」とは、人が入りたくなるよ

うな森、そこにいると心が安らぐ森であり、それには手入れが行き届いていなければなりません。津和野町の面積の約6割は私有林であり、町民による山の管理が必要不可欠です。町民自身が林業に従事することにより、美しい森林づくりを実現するとともに、安定した収入を得るために、自伐型林業を推進し実践します。

また、高津川流域材の使用を推進するとともに、木質バイオマスガス化発電の施設整備により、木材の活用による所得の向上及び雇用の場の確保、そして自然にやさしいまちの実現を目指し津和野町の魅力を高めます。

(3) 商工業の担い手となるべき人材の育成及び確保

津和野町の商工業においては担い手の高齢化が進行しており、現に後継者がいないことによる廃業等も現実化しているのが実状です。そのため、津和野町においては今後事業継承に関する後継者の確保と育成が急務となっています。

こうしたことから、今後の事業継承問題については事業者のみではなく、町、商工会等の関係機関が一体となった取り組みが必要であり、国、県等とも連携しながらあらゆる方法を活用してその実現に取り組みます。

加えて、店舗の有効利用を促進するために、既存の空き店舗活用に対する助成制度等の周知、拡充を図るとともに、新規事業者や創業者の支援に努め、そうした事業者による異業種の店舗活用の推進についても支援します。

(4) 地域資源を活用した観光産業の振興

地域資源を観光振興に結び付けていくためには、津和野町特有の「歴史」や「文化」、「自然」を一つひとつ見つめ直すとともに既存の資源とうまく融合させてさらに魅力的なものとし、新しい情報として継続的に発信していく作業が求められます。

また、それらを滞在型の観光につなげていくために、地域資源を活かした体験プログラムの商品化、観光客を迎えるための交通手段の充実はもちろんのこと、宿泊や案内所等の施設の充実、食事、お土産の充実、ガイドなどの「おもてなし」をするため人材の育成を図ります。

(5) 地産地消の取り組み

100万人を越える観光客が訪れる観光地でありながら、特産品の商談会に臨んだ際には、バイヤー（買い手）の心をとらえる商品が少ない、また町内の道の駅に並ぶ商品についても、地元の素材を活かした商品が少ないというのが現状です。

その一方で、量的には十分ではないかもしれませんが、津和野町内にはわさび、栗、鮎、里芋、山菜、地酒、イノシシ肉など優れた素材がたくさんあります。これらの素材を活かした商品・料理等を開発することを支援し、まず町内

において付加価値をつけて活用し切ることを目指します。

(6) 企業人交流プログラムの活用

地域おこし企業人を配置し、民間企業のノウハウを活かし、町内事業者に対して、新商品の開発や新規事業の立ち上げの支援を行います。

また、市場のリサーチや事業者への取材を行い、特産品を魅力的に情報発信するとともに、交流人口を増やす取り組みも行っていきます。

4. 津和野町での就業を応援する

(1) 津和野町での就業を促進する

雇用の創出と合わせて、津和野町での就業を促進する取り組みが重要で、高校や大学、専門学校等を卒業する学生や、都会からの UI ターン等により田舎暮らしを希望している人に、津和野町で暮らす魅力を伝える仕組みを検討・推進します。

また、新卒者や UI ターン者等を雇用した事業者等に対する支援により、雇用促進を図るとともに、地域経済を支える人材の確保と、若者の大都市への転出抑制を実現します。

(2) 津和野町での創業を支援する

近年、専業主婦や学生など、起業し会社を立ち上げる個人が増えてきています。インターネット等一定の環境を整えればどこでも起業できるメリットを活かし、起業のノウハウの習得や資金や事務所の確保など、起業・創業にかかる一体的な支援を行い、津和野町で創業しやすい環境づくりを進めます。

(3) 「特定地域づくり事業協同組合」の設立による担い手の確保

令和2年6月に施行される特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、人口急減する地域において、地域内外の若者等が組合員となり地域内の事業者が出資する「特定地域づくり事業協同組合」が行う事業に従事することで、人材の流入と確保、雇用の安定を図ることを目指します。

【3】 具体的施策と重要業績評価指数

1. IT産業を軸とした雇用を創出する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(1) IT企業を中心とした企業誘致による雇用の創出</p> <p>近年地方への移転が目立つ情報通信技術を活用した企業の積極的な誘致の取り組みを進めます。</p> <p>また、産業振興を図っていく上で重要なことは、この地域の独自の振興策を模索することであり、産業振興における経済圏のエリアの拡大を図っていく上で、首都圏や関西圏への積極的な営業活動を行います。</p> <p>(2) IT企業を中心とした企業誘致のための拠点整備の支援</p> <p>企業が継続した事業活動を展開できるよう必要な環境整備・人材育成・各種支援制度の整備を行います。</p> <p>(3) ICTを活用できる人材の育成・確保を支援する</p> <p>さまざまな世代が、情報通信技術の活用などについてより理解が深められるような人材育成に取り組み、誘致企業と町内事業者の事業提携など新分野での協業を進めて各事業者の基盤強化や新規創業支援に取り組みます。</p>	<p>◎IT企業を中心とした企業の誘致と雇用創出数</p> <p>5社/～R6年度 (H30年度: 2社)</p> <p>25人/～R6年度 (H30年度: 20人)</p>

2. 医療・福祉・介護現場の人材を確保する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(1) 医療・福祉・介護現場の人材確保を促進する</p> <p>① 人材育成と支援の促進</p> <p>医療・福祉・介護施設の人材育成を促進するために、これらの分野に関心を育む活動を促進するとともに、育成のための経済的支援を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医学生奨学金貸与事業 将来、町内の指定医療機関において医師の業務に従事しようとする医学生に対し、奨学金を貸与することにより町内における医療機関の医師の確保及び充実を図ります。 ● 看護学生修学資金貸与事業 将来、町内の指定医療機関において看護師の業務に従事しようとする看護学生に対し、修学資金を貸与することにより町内における看護職員の確保及び質の向上を図ります。 ● 医療技術者等修学資金貸与事業 将来、町内の指定医療機関において理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等の業務に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与することにより町内における医療技術者の確保及び質の向上を図ります。 ● 医療従事者住宅整備事業 町内の指定医療機関で勤務する医療従事者の、津和野町への移住・定住につながるよう、住宅の整備を図ります。 <p>② 介護現場の人材確保及び定住支援</p> <p>津和野町内の介護事業所との定期的な情報共有や合同での研修実施を図っていくための協議会を設置し、介護人材確保に向けた協議を行います。</p>	<p>◎奨学金貸与者数</p> <p>医師 1人/～R6年度 (H31年度まで:4人)</p> <p>看護師 5人/～R6年度 (H31年度まで:13人)</p> <p>◎作業療法士等2人/～R6年度 (H31年度まで:0人)</p> <p>◎医療従事者住宅整備</p> <p>1棟/～R6年度 (H31年度まで:0棟)</p>

3. 地域の資源や特性を活かした魅力あるしごとを創出する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(1) 職業としての農業の魅力を高め担い手を確保する</p> <p>① 経営安定化と所得の向上支援 多品目栽培による経営の安定や、有機農業の実践により農作物の付加価値を高め、農業所得の向上を目指します。</p> <p>② 担い手の育成と支援 就農前から就農時、そして就農後まで、一貫した支援を実施し農業の担い手を確保します。</p> <p>③ 六次産業化の推進 CASの活用や六次産業化の取り組みにより、農林水産物の付加価値を高め販路を拡大します。</p> <p>④ 地産地消による地域内循環の確立 学校給食や保育所、病院、旅館等の利用をはじめとする地産地消による地域内循環を確立することで、農家所得の向上と食育の推進を図ります。</p> <p>⑤ 地産都消の推進 特産物や付加価値のある商品について、都市部において高単価で取引する販路を開拓し、農家所得の向上を図ります。</p> <p>⑥ 有機農業の推進 有機農産物の生産拡大と実践者の増加を目指します。</p> <p>●有機農業を推進するための肥料製造施設整備事業 地元畜産農家の牛糞と山に浸食を続けている竹を竹チップに加工して混合し、さらに学校や病院などから排出される日量400kgの食物残差も活用して生ごみ排出量を圧縮します。生産された有機農産物は、地元の学校給食や病院、老人ホームに食材として提供し、地域循環型の農業を目指します。また、農家数が増加する事により、まとまった生産量が確保でき、都市部への販路拡大など地産都消に取り組む事ができます。</p>	<p>◎R2～R6の有機農業実践者 10人/～R6年度 (H31年度：2人)</p>

3. 地域の資源や特性を活かした魅力あるしごとを創出する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(2) 「美しい森林」と安定したしごとをつくる</p> <p>① 自伐型林業の推進 小型機械を使用して「壊れない作業路網」をつくれる技術と人材の育成により、間伐等による森林整備を進め、長期間にわたり森林管理を受委託する仕組みを構築し、美しい森林を育てます。また、作業路網づくりや間伐等の森林整備を進めるための林業関係機械を準備し、自伐型林業に取り組む人が使用できる仕組みづくりを推進します。(自伐型林業推進事業)</p> <p>② 高津川流域材の活用推進 長寿命の木造住宅の建設や間伐材の使用を推進するとともに、木質バイオマスの利用促進を図るため、ペレットストーブや薪ストーブの奨励をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 山の宝でもう一杯プロジェクト事業 自伐林家等がスギ及びヒノキの林地残材を搬出した場合、材積に対してこだま商品券を交付します。(津和野町商工会と連携した商品券) ● ペレットストーブ等購入補助事業 ペレットストーブ又は薪ストーブを購入し、住宅等に設置する人に補助金を交付します。 <p>③ 木質バイオマスガス化発電の推進 木質バイオマスガス化発電の施設整備を推進し、木材の活用による所得の向上と雇用の場を確保するとともに、町内施設等に電力を供給し、自然にやさしいまちの実現を目指し津和野町の魅力を高めます。また、木質バイオマス化発電で発生する熱を利用して乾燥チップ製造を行い、公共施設を中心としてチップボイラーの設置を推進します。</p>	<p>◎自伐型林業に取り組む人数 3人/ ～R6各年度 (H31年度: 3人)</p> <p>◎自伐型林業を推進するための林内作業道新設距離 6,100m/ ～R6各年度 (H31年度: 6,022m)</p> <p>◎自伐林家による木質バイオマスの確保量 1,000 t / R2年度 1,000 t / R3年度 1,500 t / R4年度 2,000 t / R5年度 2,500 t / R6年度 (H30年度: 404 t)</p> <p>◎チップボイラー設置施設数 3施設/ ～R6年度 (H31年度: 1施設)</p>

3. 地域の資源や特性を活かした魅力あるしごとを創出する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(3) 商工業の担い手となるべき人材の育成と確保</p> <p>① 創業・事業継承の支援等による商工業の維持・発展推進 空店舗・空き家を活用した創業・事業継承支援など経営の様々な局面で多角的・機動性を持った支援を行い、次世代を担う人材・産業の形成を推進します。</p> <p>② 中心商店街の賑わい創出による商業機能の維持・発展推進 疲弊する商店街の中心に、公共性も含め多面的機能を持ち、町内外から人々が集う賑わいの拠点の活用・支援をします。また、空き店舗の活用を促し、商店街の回遊、経済的流入を促進します。</p> <p>③地域の素材を活かした六次産業の確立 評価は高いが町内で十分に活用されていない津和野栗や里芋、町が特許権を有する冬虫夏草など地域の素材を生産から加工、販売まで、関係機関が連携し年次計画を立て、六次産業化する施設、設備、体制を確立します。</p> <p>● 六次産業化推進事業 町内で生産等から加工、商品化及び販路拡大の取り組み（六次産業化）を推進し、商品の高付加価値化及び関連事業者の新分野進出等を支援します。</p>	<p>◎R2～R6の新規起業支援数 20人/～R6年度 (H31年度: 3人)</p> <p>◎R2～R6の後継者助成数 3人/～R6各年度 (H31年度: 2人)</p>

3. 地域の資源や特性を活かした魅力あるしごとを創出する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(4) 地域資源を活用した観光産業の振興</p> <p>① 歴史的風致維持向上事業や重要伝統的建造物群保存地区制度の推進 現在取り組んでいる各種制度による施設整備を請けて、それらを十分活用するための組織やスタッフの充実を図ります。</p> <p>② 観光案内施設の充実と案内業務の充実・拡充 日本遺産や歴史的風致維持向上事業などにより、あらたな魅力を発信するため、町の観光案内所のスタッフの充実を図ります。また、SNSを使った国内外に対する効果的な情報発信に努めます。</p> <p>③ 津和野町観光戦略会議による戦略的な観光計画策定 津和野町観光振興計画に基づき、官民が連携し、インバウンド対策も含めた観光PR等の中長期的な戦略を策定し、逐次、実行します。</p> <p>④ 高津川の文化的景観の調査・研究体制の確立 津和野のシンボル、高津川の調査研究を行うため、組織の立ち上げとスタッフの充実に努めます。</p> <p>⑤ 滞在時間の延長を目指した観光体験プログラムの商品化 地域資源を活かした多様な体験プログラムを商品化することで、東京オリンピック・パラリンピックから大阪万博開催などインバウンド客の増加も視野に入れた対策を強化し、滞在時間の延長を目指します。</p>	<p>◎R2～R6の施設（景観）整備数 3件/～R6各年度 (H31年度：3件)</p> <p>◎R2～R6の体験プログラム商品化数 10件/～R6年度 (H31年度：1件)</p>
<p>(5) 企業人交流プログラムの活用</p> <p>地域おこし企業人を配置し、民間企業のノウハウを活かし、町内事業者に対して、新商品の開発や新規事業の立ち上げの支援を行います。 また、市場のリサーチや事業者への取材を行い、特産品を魅力的に情報発信するとともに、交流人口を増やす取り組みも行っています。</p>	<p>◎ふるさと納税における、開発した商品の注文数 100件/～R6年度 (H30年度：0件)</p>

4. 津和野町での就業を応援する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(1) 津和野町での就業を促進する</p> <p>① 無料職業紹介所の開設と相談支援 津和野町内企業の求人情報の収集及び公開を行う紹介所を役場内に設置し、情報提供を行うとともに、相談支援を実施します。</p> <p>② 就労環境改善の推進 UI ターン者が就労しやすい環境や女性が結婚・出産後も安心して働き続けられる取り組みを推進します。</p> <p>(2) 津和野町での創業を支援する</p> <p>① 起業・創業相談支援 起業のノウハウの習得や資金や事務所の確保など、起業・創業にかかる一体的な相談等支援により、津和野町で創業しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>② 空き家等を活用したシェアオフィス等の整備 津和野町内にある空き店舗・空き家等を活用したオフィスやシェアオフィス等の整備に努めます。</p> <p>③ 創業を支援する補助金等の充実 空き店舗活用、個別商業包括的支援事業などの補助金を充実し、投資額に応じた固定資産税の減免、利子等補給も含めた資金・金融面での支援を行います。</p>	<p>◎無料職業紹介所を活用した就職率 30%/～R6 各年度 (H30年度:17%)</p> <p>◎R2～R6 の新規起業数 20人/～R6 年度 (H31年度:3人)</p>

第3章 基本目標2 津和野に回帰するひとの流れをつくる

【1】数値目標

1. 2025年（令和7年）までに、町外への転出者数と町外からの転入者数の差を、段階的に0にします。 [2019年（令和元年）の転出者と転入者の差：-62人]

【2】基本的方向

1. 津和野を知って感じてもらう

- (1) つわの暮らしの体験を推進する

大都市圏からの転入者を増やしていくためには、田舎暮らしを希望し移住を検討している人に津和野を知ってもらい、つわの暮らしのよさを実感してもらうことが必要です。平成28年度には、町内の空き家を活用し、「津和野町お試し暮らし住宅」を整備したところです。津和野町東京事務所等と連携し、津和野の魅力や移住によって実現できるライフスタイルなどについて広く情報発信をし、つわの暮らしの体験をしてもらう仕組みづくりを進めます。

2. 津和野の暮らしを応援する

- (1) 移住・定住のワンストップ相談対応を推進する

実際に津和野町への移住を決めてもらい、住み続けてもらうためには、それぞれの人を抱える移住に伴う不安や課題を解決していくことが重要です。

そのために必要な仕事や住まい、子育てや教育など様々な不安について、移住前から移住後に至るまでワンストップでのきめ細かい個別支援が重要で、地域活動支援室に常駐するつわの暮らし相談員をはじめ、津和野町東京事務所等関係者と連携したサポートにより、スムーズな移住・定住と希望の暮らしを応援します。

また、移住者が地域に住み続ける上で、地域住民とのつながりをつくることが重要です。受け皿となる地域と、移住者の交流をサポートする取り組みを進めます。

(2) 津和野で暮らす「すまい」等を確保する

移住・定住を進める上で「しごと」の確保と同時に「すまい」の確保が必要です。田舎で暮らしたいと希望する人に、自分のライフスタイルに合った「すまい」を提供することが求められます。

津和野で一人暮らしを希望する人が交流できる住居や、自然の中で地域でのつながりによる子育てを考える人に向けた定住推進住宅等、すまい環境の整備を進めます。

3. 歴史と文化と豊かな自然でひとを呼び込む

都市部から地方へ、特に田舎への回帰が近年加速している中で、津和野町特有の「歴史」や「文化」、「自然」などの資源を改めて見直すとともに、それぞれが持つ要素を一つひとつ魅力的なプログラムとして組み合わせる取り組みが必要です。その一つひとつの取り組みが地域特有の新たな魅力としての情報となって広がり、都市部からの人々を呼び込む流れにつながっていきます。そしてこうした取り組みを継続的に作り出すことによって地域が活性化し、ひいては滞在型の観光へとつながっていくことが期待されます。

これまで津和野町が行ってきた文化財を守り、活かすための取り組みが平成27年度において「日本遺産」という形で認定を受けました。これを観光や自然保護の取り組みと連携かつ発展させていくことで、他の地域にはない魅力を創出します。

【3】 具体的施策と重要業績評価指数

1. 津和野を知って感じてもらう取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(1) つわの暮らしの体験を推進する</p> <p>① お試し暮らし住宅の整備 空き家を活用して、津和野町での生活を体験するためのお試し暮らし住宅を整備します。</p> <p>② 東京事務所の活用 津和野町東京事務所などを利用して、津和野町の魅力や移住によって実現できるライフスタイルなどについて、首都圏において、SNS等も活用しながら情報発信に努めます。また、津和野町出身者を対象としたネットワークづくりを行い、ふるさと支援の協力体制を構築し、情報交換等も行います。</p> <p>③都市交流・関係人口増加の推進 津和野町で地元の人々との交流を通して、交流人口や関係人口を増加させ、産業体験やその地域の自然や文化に触れることで、田舎暮らしを味わってもらい、ひいては移住を促進します。</p>	<p>◎お試し暮らし住宅の整備数 1戸/～R6年度 (H31年度まで: 2戸)</p>

2. 津和野の暮らしを応援する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数 (KPI)
<p>(1) 移住・定住のワンストップ相談対応を推進する</p> <p>① つわの暮らし相談員の配置 移住者への情報の提供や相談対応、移住後のフォローアップのサポートなどを行います。</p> <p>② まちづくり委員会との連携 移住者が地域で住み続けられるよう、まちづくり委員会と連携しながら移住者をサポートする取り組みを推進します。</p> <p>(2) 津和野で暮らす「すまい」を確保する</p> <p>① 空き家情報バンク事業の推進 定住を希望される方へ町内の空き家を紹介し、定住者の増加を促進します。</p> <p>● 空き家改修補助事業 空き家情報バンク登録物件を改修する場合、費用の1/2（上限50万円）を補助します。</p> <p>② 定住推進住宅整備事業 良質な住環境・生活環境を提供することで、子育て世代の人口増加及び定住化を図り、地域活性化を促進します。</p>	<p>◎つわの暮らし相談員の配置 2人/ ～R6各年度 (H31年度: 2人)</p> <p>◎空き家情報バンク登録件数 100戸/ ～R6年度 (H30年度: 15戸)</p> <p>◎定住推進住宅の整備 6世帯/ ～R6年度 (H30年度: 8世帯)</p>

3. 歴史と文化と豊かな自然でひとを呼び込む取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数 (KPI)
<p>(1) 歴史と文化と豊かな自然でひとを呼び込む</p> <p>① 文化財の保護・活用 日本遺産の魅力発信事業を活用して町の文化財の魅力を発信するとともに、観光客を迎えるための体制を充実させます。また、日本遺産ウォークなど観光体験プログラムの商品化、文化財に関する学習機会などを通じて地域の魅力を再認識する機会を設けます。</p> <p>② 施設・運営体制の整備・充実 旧堀氏庭園や藩校養老館、郷土館など指定文化財や文化施設の活用を積極的に活用するため、施設整備や運営体制の整備、充実を図ります。</p> <p>③ 高津川の魅力発信 高津川の魅力を発信するため、文化的景観の選定にかかる調査等を実施するための体制を整備するとともに、関係団体との連携を図り、情報の発信事業を進めます。</p> <p>④ 滞在型観光地としての魅力創出 津和野町東京事務所などを活用して都会への情報発信、島根県や萩・石見空港利用拡大促進協議会と連携し、萩・石見空港利用による観光客の誘致等に努めます。観光関連の施設整備を進め、魅力ある観光体験プログラムの商品化などソフトを充実させることで、滞在時間の延長を図ります。</p>	<p>◎観光客の入込み客数 125万人/～R6 各年 (H30年:112.1万人)</p> <p>◎宿泊客数 4万人/～R6 各年 (H30年:3.4万人)</p>

第4章 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる

【1】数値目標

1. 2025年(令和7年)までに30歳以上50歳未満の未婚率を25.0%に抑制します。
[2015年(平成27年)国勢調査:29.43%]
2. 2025年(令和7年)までに合計特殊出生率を段階的に1.85に引き上げます。
[2008~2012年(平成20~24年)の平均:1.67]

【2】基本的方向

1. 縁結び支援体制を推進する

(1) 結婚に対する意識の向上を図る

令和元年に実施したまち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略住民意識調査によると、未婚化が進む主な原因としては、「結婚意識の低下」が35.9%と最も多くなっています。次いで「幅広い出会いの機会の減少」(16.6%)、「地域での出会いの機会の減少」(14.5%)、「経済的な余裕がない」(12.8%)という結果が出ています。最も効果的だと思われる町の取り組みとしては、「地域ぐるみで出会い・結婚を応援するネットワークづくり」が34.4%と最も多く、次いで「婚活イベントの開催による出会いの場の提供」(28.5%)となっています。年代別にみると、30歳代、40歳代、50歳代では「婚活イベントの開催による出会いの場の提供」が30%を超えています。「結婚意識の醸成や異性との接し方等についての講演会開催」(10.1%)や「メールマガジンによる情報発信」(4.5%)は少なくなっています。

この調査結果を踏まえ、若者が津和野町に集まるような出会いの場を創出するとともに、結婚に対する意識の向上を図ります。

(2) 出会い・結婚を応援する

出会い・結婚を応援する取り組みとして、結婚を望む独身男女の出会いのきっかけづくりを行う縁結びボランティア「はっぴいこーでいねーたー」(はぴこ)の周知に努めるとともに、広域連携等も含めた独身男女の出会いの場を創出し、結婚に至るきっかけづくりを行います。

2. 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援の充実を図る

(1) 安心して子どもを産み育てられる環境を整える

平成30年に実施した津和野町子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査における子育て家庭の保護者の就労状況をみると、母親の就業率（休業中含む）が就学前児童で86%、小学校児童で90%と高く、子育て世代に共働き家庭の割合が多いことが伺えます。

働きながら妊娠・出産・子育てを支援するために以下に重点をおき、支援の充実を図ります。

① 健康の確保と増進

妊娠期から出産、産後にかけて妊婦及び産婦健康診査、家庭訪問、妊婦教室等を実施し、母体の健康と出産育児の不安の解消をサポートします。また、乳幼児期において、乳幼児健康診査や家庭訪問を実施し、子育て世代包括支援センターに配置した子育て支援コーディネーターと共に子どもの健やかな発達・発育を支援します。あわせて適切な医療の確保を目的に妊産婦通院サポート事業などを継続的に実施します。

圏域を単位とした周産期・小児医療体制を確保し、夜間・緊急時の応急処置等、家庭での対応について子育て世代包括支援センター並びに子育て支援センターと協力し周知をします。

② 仕事と子育ての両立を支援

共働き家庭が増加する中、安心して仕事と子育ての両立ができるよう、保育所等において延長保育や障がい児の保育の実施による支援体制の充実を図るとともに安心・安全な保育に努めます。またファミリー・サポート・センター事業により、地域における育児の相互援助活動を推進しながら地域全体で子育て家庭を支えます。

③ 女性の視点による妊娠・出産・子育て支援の充実

この津和野町総合戦略においては、「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点としており、今後も女性会議を継続し、女性の視点で本町の課題について検討しながら、妊娠・出産・子育て支援等の充実を図ります。

(2) 安心して子どもを産み育てられるよう経済的支援をする

少子化の背景には、妊娠から出産・子育てにかかる費用の負担が親にとって大きなことが挙げられます。妊娠を希望しても困難な場合には、一般不妊治療や特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、子育て等にかかる費用の負担を軽減するため、妊婦及び産婦健診・妊婦歯科検診の公的負担、妊産

婦の通院費や子ども等医療費の助成、保育料の軽減、学校給食費の補助、津和野高等学校の通学費の補助等を継続的に実施します。

【3】 具体的施策と重要業績評価指数

1. 縁結び支援体制を推進する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数 (KPI)
<p>(1) 結婚に対する意識の向上を図る 出会いの場を創出するとともに、結婚に対する意識の向上を図ります。</p> <p>(2) 出会い・結婚を応援する</p> <p>① 出会いの場の創出 広域連携等による出会いの場の創出に努めます。</p> <p>● 結婚祝い金 40歳以下の方で結婚のために転入した場合に5万円、定住者同士が結婚した場合に2万5千円を交付します。</p>	<p>◎ 出会いの場のイベント開催 1回/～R6各年度 (H31年度：1回)</p>

2. 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援の充実を図る取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数 (KPI)
<p>(1) 安心して子どもを産み育てられる環境を整える</p> <p>① 健康の確保と増進</p> <p>妊娠・出産に対する正しい知識の普及や支援体制の確保によって、安心して出産できる環境を整備し、その後の育児に喜びや楽しみを感じられるよう支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代包括支援センター事業 妊娠から出産、育児に関する相談や情報提供等を行い、支援を行います。 ● 支援プランの作成 妊娠届のあったものに対して出産、育児の個別支援プランを作成し、諸準備を促すとともに、必要に応じて支援を行います。 ● 妊産婦訪問指導 妊娠34週以降の希望者や支援が必要とされた妊婦へ個別訪問を行い健康管理や出産・育児に関する不安軽減を図ります。 ● かんがる一教室（妊婦教室） 妊娠期の母の健康と、胎児の健やかな発達を支援します。 ● 妊産婦通院サポート事業 妊産婦が通院のためタクシーを利用した場合にタクシー利用料金（上限18,000円）を助成します。 ● 妊婦一般健康診査 母体の健康保持や増進を図るための定期健診の受診を推進します。 ● 妊婦歯科検診 母体と子どもの健康保持や増進を図るため妊婦歯科検診を実施します。 	<p>◎かんがる一教室参加者率 40%/～R6各年度 (H30年度：28%)</p>

2. 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援の充実を図る取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● 乳児一般健康診査 乳児の健康管理のため定期健診の受診を推進します。 ● 産婦健康診査 産後の健康管理や産後うつチェック、育児不安を把握するため、産後2週間及び1か月の者に対して産婦健康診査の受診を推進します。 ● 新生児訪問指導 1か月未満の乳児がいる全家庭を訪問し、母子の健康管理や産後うつチェック、育児不安等の把握と乳児の成長発達の確認をし、必要に応じた支援につなげます。 ● こんにちは赤ちゃん事業 4か月未満の乳児がいる全家庭を訪問し、母子の健康管理と、乳児の成長・発達を確認します。 ● 産後ケア事業 産後6か月までの母親を対象に、助産院にて産後の母体の休養と赤ちゃんの適切なケア（授乳相談や育児相談等）を行うことにより子育てを支援します。 ● 離乳食教室 生後4から6か月児の保護者とその家族を対象に栄養士による離乳食教室を開催します。 ● 養育支援訪問事業 特に支援を必要とする家庭を訪問し、育児・家事支援や専門的相談支援等を実施し、養育上の問題解決・軽減を図ります。 ● 発達クリニック 発達面で特別な支援が必要な乳幼児に小児発達専門医師による発達相談や助言を行い、子どもの発達と保護者への支援を行います。また、スムーズな就学に向けた連携の強化を行います。 	<p>◎乳幼児健診の受診率</p> <p>100%/～R6各年度 (H30年度：98%)</p>

2. 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援の充実を図る取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● フッ素塗布事業 乳幼児の虫歯予防のため、フッ素塗布を実施します。 ● 24時間電話健康相談サービス事業 電話による健康医療相談サービスを行い、子育てへの不安の軽減を図ります。(つわの健康ダイヤル24) ● 子育て支援講習会の開催 小児発達専門医師による子どもの成長発達や発達支援の講演会を保育士や町内の子育て支援関係機関等に実施し、不安の軽減及び適切な対応ができるようスキル向上を図ります。 <p>② 仕事と子育ての両立を支援 安心して仕事と子育ての両立ができるよう、サービスの充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ファミリー・サポート・センター事業 地域で子育てを相互援助する活動を推進します。 ● 子育て支援センター事業の充実 地域の子育て家庭に対する育児支援（相談や情報提供等）を行います。 ● 放課後児童クラブの充実 保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生（1～6年生）の児童に対し、放課後や休校日等に遊び・生活の場を提供します。 <p>③ 女性の視点による妊娠・出産・子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性会議 女性の視点で妊娠・出産・子育て支援等について検討し、安心して働き続けられる支援につなげます。 	<p>◎子育て支援講習会の開催 年1回/～R6各年度 (H30年度：1回)</p>

2. 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援の充実を図る取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(2) 安心して子どもを産み育てられるよう経済的支援をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一般不妊治療費助成事業 一般不妊治療に要する費用の一部を助成（1年間につき、上限10万円を3年間支給）します。 ● 特定不妊治療費助成事業 特定不妊治療に要する費用の一部を助成（1件につき、上限15万円を支給）します。 ● 妊婦健診助成事業 母体の健康の保持や増進を図るため妊婦健診14回分を助成します。 ● 妊婦歯科検診助成事業 妊娠期の歯科検診の費用を助成します。 ● 妊産婦通院費助成事業 妊婦健診、分娩及び産後1ヶ月健診のための通院に係る通院費を助成します。 ● 妊産婦通院サポート事業（再掲） 妊産婦が通院のためタクシーを利用した場合にタクシー利用料金（上限18,000円）を助成します。 ● 出産祝い金 第3子以降の子を出産された場合、1子につき15万円を交付します。 ● 産婦健診助成事業 産後の健康管理や産後うつチェック、育児不安を把握するため、産婦健診2回分を助成します。 ● 乳児一般健康診査費助成事業 乳児の健康の保持や増進を図るため乳児健診2回分を助成します。 	<p>◎妊産婦通院サポート事業の申請者数</p> <p style="text-align: right;">100件/～R6年度 (H30年度：17件)</p>

2. 妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援の充実を図る取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども等医療費助成事業 0歳から18歳の誕生日後の最初の3月31日までの子どもの医療費無料化を実施します。 ● 保育料の軽減 高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の子から数えて、第2子は1/2、第3子以降の無料化を実施します。 ● ひとり親家庭等への支援 ひとり親家庭の自立に向け、子育て・生活・就業・経済的支援や相談支援体制の充実を図ります。 ● 保育所完全給食 町内保育所に地元産米等を提供することで、3歳以上児にも主食提供を行い、完全給食を実施します。 ● 学校給食費補助 町食材費補助金として1食当たり25円を補助します。 ● 津和野高等学校通学費補助 津和野高等学校へJRを使用し通学する生徒に定期券の購入に要する代金の2割を補助します。 	

第5章 基本目標4 地域と連携し、住みよいまちをつくる

【1】数値目標

1. 2024年（令和6年）に、現在の生活に不満を「感じていない」人の割合が「感じている」人の割合を上回ることを目標にします。

[2019年（令和元年）住民意識調査：「感じていない」48.4%・「感じている」48.7%]

【2】基本的方向

1. 地域資源や特性を活かしたまちづくりと小さな拠点づくりを推進する

都市圏で開催される移住相談会に来られる女性をはじめとする移住希望者の声を聞くと、田舎で暮らしたいと考える理由としては、豊かな自然や地域の人々とのつながりを大切にする暮らしにより心豊かに生活できることに魅力を感じているのであり、決して利便性や金銭を求めているわけではありません。高津川を中心とした豊かな自然と貴重な歴史的な遺産を活かし、そこに暮らす人々との交流を大切にするまちづくりの推進を地域住民と行政との協働により実現し、津和野の魅力を発信していくことが求められます。

津和野町では公民館等エリアにそれぞれまちづくり委員会が設置され、住民と行政による協働のまちづくりを進めてきました。今後、更に各地域の特性を活かし人と地域に育まれた温もりのある交流のまちづくりを進めるために、まちづくり委員会ごとの人口ビジョンを示すとともに、それぞれのまちづくり委員会の連携に必要な核となる拠点を整備します。そして、それぞれのまちづくり委員会のまちづくり計画の策定や、まちづくりを担う人材の育成や話し合いの場づくり等、組織強化に向けた取り組みを推進し、住み慣れた地域での生活サービス機能等を維持し、安心して住み続けられる地域をつくります。

【3】 具体的施策と重要業績評価指数

1. 地域資源や特性を活かしたまちづくりと小さな拠点づくりを推進する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(1) 安心して住み続けられるまちづくり</p> <p>① 小さな拠点づくりの推進 それぞれのまちづくり委員会に対して、財政支援として運営費や課題解決のための助成金の交付及び人的支援として集落支援員等を配置します。合わせて、意見交換会の実施により、情報を共有しながら住民と行政の協働により、安心して住み続けられるまちづくりに努めます。</p> <p>② 小さな拠点の連携 まちづくり委員会の連携や、拠点の連携を図る取り組みを推進します。</p> <p>● 日原賑わい創出事業の活用・支援 疲弊する商店街の中心に、公共性も含め多面的機能を持ち、町内外から人々が集う賑わいの拠点を活用・支援することで商店街の回遊、経済的流入を促進します。</p>	<p>◎まちづくり委員会ごとの人口ビジョン作成数 12まちづくり委員会 /~R6年度 (H31年度まで: 12)</p> <p>◎まちづくり委員会ごとのまちづくり計画作成数 12まちづくり委員会 /~R6年度 (H31年度まで: 0)</p> <p>◎まちづくり組織(自治会未結成地域における自治会等)結成数 10件/~R6年度 (H31年度まで: 6件)</p>

第6章 基本目標5 未来の津和野を担うひとを育てる

【1】数値目標

児童・生徒（小学6年生・中学3年生）のふるさと意識調査について、以下のよう
に目標を設定します。

問い

- ①津和野町（ふるさと）が好きですか
- ②津和野町（ふるさと）を大切に生きていきたいと思いませんか
- ③将来、津和野町（ふるさと）で貢献したいと思いませんか

そのように思うという回答者の割合

現状

- | | | |
|---|----------|---------|
| ① | 小学生・100% | 中学生・50% |
| ② | 小学生・98% | 中学生・64% |
| ③ | 小学生・87% | 中学生・50% |

目標

- | | | |
|---|---------|---------|
| ① | 小学生・95% | 中学生・90% |
| ② | 小学生・95% | 中学生・90% |
| ③ | 小学生・70% | 中学生・60% |

【2】基本的方向

自立心と公共心に富み、自然とふるさとを愛し、共に生きる力をもって自らの人生と郷土・国家・世界の未来を切り拓く「津和野人」の育成を基本理念とし、「0歳児からのひとづくりプログラム」に基づき、0歳児から教育的視点を持った各種施策を行うとともに、保育所・小学校・中学校・高等学校の校種の壁を超え、系統性のある教育体制の構築を図ることとします。また、プログラムを推進する上で、乳児期から就学前までの幼児教育環境を整備する「0歳からの学び」、保小中高の連携を推進する「縦の連携」、学校・地域・家庭・行政等の連携を推進する「横の連携」を3つの柱とし、町の教育の魅力化により、子育て・教育に手厚い「教育のまち 津和野」を発信し、子育て世代の定住につなげることを目指します。

1. 家庭・地域・学校が一体となりふるさと津和野を知り愛する心を育てる

本来教育とは、学校の中だけで行うものではありません。かつては家庭でのしつけや地域の大人や子ども同士での学びを通して社会性が養われてきました。ところが、近年では子どもたちは、放課後は塾や習い事に通ったり、電子ゲームの普及や少子化も相まって外遊びが少なくなり、地域との関わりが薄れるとともに地域での子ども社会の形成もなくなってしまいました。

津和野町では、「横の連携」の取り組みとして、まちの宝である豊かな自然と歴史・文化に触れ、地域とのつながりを持てる機会の提供を通して、「地域に根ざしたものの考え方」をしっかり身につけ、郷土に誇りと愛着をもつ「津和野人」の育成を目的とした「学びの協働推進事業」を進めます。

この事業は、大人の学びの活動の場であると同時に、地域の大人が子どもの学びを支援し、地域ぐるみで地域の子どもの育てる場でもあります。これは、田舎で子育てをしたいと考える人にとっては、たいへん魅力的な環境です。

学校と家庭そして地域が一体となって、子どもたちの「生きる力」の育成に取り組む基盤づくりと、子どもたちの育ちを支える地域づくりを推進し、ふるさとを愛する心を育みます。

2. 幼児期から小学校・中学校・高等学校までの一貫した教育を推進する

津和野町は多くの先哲を輩出した藩校養老館の気風を受け継ぎ、その誇りと伝統のもとに、教育の町として取り組みを行ってきました。しかしながら、現在の急激な少子高齢化の進行は教育環境に大きな影響を与えています。この状況を踏まえ、町の将来を担う人材育成に向けた教育の振興を実現するため、地域の課題や地域の人との繋がりを重視した「ふるさと教育」や地域とのつながりの中で自己肯定感や自己有用感を培い、社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる「キャリア教育」を「縦の連携」による繋がりのある教育プログラムの実践により推進するとともに、「0歳からの学び」として乳幼児を取り巻く教育環境の充実や保小連携を推進します。

そして、中長期的な見通しを持った「ふるさと教育」と「キャリア教育」の実施により、「人と文化との接触を通して、町の魅力を再認識し町への愛着と誇りの醸成」と「課題の解決に向けてアクションする力の育成」を図ります。

また、町営塾の開設等により学力面のサポート体制を整備し、地域の教育への関心を高め、地域の教育力の底上げを行うとともに、グローバルな視点や異文化と接する環境整備等、町の教育魅力化により、教育や子育てに手厚いまちとして発信し、「魅力的な教育を実践する津和野町で子育てしたい」と考える都市部の若者や子育て世代の「教育移住」につなげていくことを目指します。

3. 主体性を基本とした生涯学習・社会教育を推進する

共に支え合い、共に生きる心を養い、互いを思いやり認め合うことのできる豊かな人間性と人情味あふれる成熟した「ひと」の育成を図り、「成熟した個人」と「持続できる地域社会」の実現を目指します。

津和野に学び、津和野を学ぶ活動を通して津和野を体感できる「津和野体感プログラム」の効果的な利活用について見直しを図りながら、作成・実践するとともに、子ども教室を開いて子どもが集う場を設け、次世代の津和野を担う子ども・若者を育成します。

また、地域の特性を生かした特色ある公民館活動を実施するとともに、団体と行政の連携を図り、住民共生の学習や実践活動、コミュニティづくりを促進します。

加えて、県内外の大学生が津和野町に関心を持てるように、多様な機会や情報の提供、サテライトキャンパスの誘致に向けた取り組み等、大学との連携を図りながら津和野を支えるひとづくりや地域課題解決型学習の充実にに向けた取り組みを推進します。

【3】 具体的施策と重要業績評価指数

1. 家庭・地域・学校が一体となりふるさと津和野を知り愛する心を育てる取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(1)津和野を知り体験し地元を愛する心を育てる</p> <p>① 学びの協働推進事業の推進 学校・家庭・地域が連携して系統性のある「ふるさと教育」と「キャリア教育」を中心とした「地域の子どもは地域が育てる」学びの協働推進事業を推進します。</p> <p>② 教育フォーラム等の開催 大人と子どもが学び合う場を創出し、大人の教育への参画意識の醸成を推進します。</p> <p>③ 地域と連携した子どもの体力向上支援事業 町内各保育園にスポーツ推進委員を派遣し、子どもと一緒に運動やあそびを行います。</p> <p>④ 民俗芸能の継承 津和野町の民俗芸能の継承する取り組みを支援します。</p>	<p>◎教育フォーラムへの参加者数 300人/～R6年度 (H31年度:150人)</p>

2. 幼児期から小学校・中学校・高等学校までの一貫した教育を推進する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(1)きめ細かな一貫教育</p> <p>ふるさと津和野を愛する人材の育成を図ります。</p> <p>① 学びの協働推進事業（ふるさと教育・学校支援） 地域住民が講師や学びの協働パートナーとして授業や学校行事等に協力することで、子どもたちがふるさとの「ひと・もの・こと」の宝について学ぶ取り組みを推進します。</p> <p>② 「ふるさと教育」「キャリア教育」カリキュラム作成 幼少期から青年期までの一貫した教育と、適切な年代に適切な指導と学習機会が提供できる「ふるさと教育」「キャリア教育」カリキュラムの作成及び、若い人たちの声を、まちづくり、地域づくりに反映し、その過程を通して実社会で必要なスキルや「学ぶ」ということの本当の価値を掴む取り組みを進めます。</p> <p>③ 芸術士派遣事業の創設 保育園や小学校低学年に対し、若手アーティストを派遣し、情緒の安定と感性の醸成を図ります。</p> <p>④ 副読本配布事業の推進 津和野の先人の生き方に関する副読本を作成し、学習を支援します。また、津和野町の「もの・こと」を知るための資料を作成し、活用を促進します。</p> <p>⑤ 子どものつどいの実施 読書・物語の楽しさに触れるきっかけとして人形劇の公演を行います。</p> <p>⑥ 親子読書の推進 乳幼児からの絵本の読み聞かせの推進のため、ブックスタートを配布する等の支援を充実します。</p>	<p>◎津和野高校町内生徒進学率 津和野町内の中学生が津和野高校に進学する割合 55%以上/～R6年度 (H31年度:60.5%)</p> <p>◎津和野高校県外生徒入学者数 入学者数の35%/～R6年度 (H31年度:20.3%)</p>

2. 幼児期から小学校・中学校・高等学校までの一貫した教育を推進する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>⑦ 学校図書館司書・学校図書館支援員の配置 学校図書館の充実を図り、子どもたちの読書習慣の推進のため町内すべての学校に、学校図書館司書もしくは学校図書館支援員を配置します。</p> <p>⑧ 子育て応援ファイル「のびのびファイル」配布 子どもの成長過程を記録し、受けてきた支援の内容を集約することで、支援者同士が情報共有し、機関を超えた一貫した支援につなげます。</p> <p>⑨ ALT 派遣事業の推進 小学校での英語教育の充実、英語学習への興味関心を高めるため、また中学校での「話す・聞く」能力の向上のためALT(外国語指導助手)を派遣します。</p> <p>⑩ 特別支援教育学習支援員配置 通常の学級に在籍する特別支援の必要な児童・生徒に対し、学校での授業や生活の支援を行う特別支援教育学習支援員を配置します。</p> <p>⑪ スクールソーシャルワーカー事業 児童・生徒の問題行動や心のケア、生徒が置かれている環境等に対し、関係機関等との連携により支援を行います。</p> <p>⑫ ICT 機器の整備・充実 ICT 機器の活用による教育の充実を推進します。</p> <p>⑬ 町営英語塾 HAN-KOH 町の次代を担う生徒の学習意欲喚起、学力向上を支援します。 中学校と高等学校の連携の一翼を担い、町内にある唯一の津和野高等学校の魅力化向上とともに、町の学習環境整備を行います。</p>	

2. 幼児期から小学校・中学校・高等学校までの一貫した教育を推進する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>⑭ 留学生の受入れや留学派遣の実施 津和野高等学校の留学生の受入れや留学派遣の支援をします。</p> <p>⑮ 学習支援センター（仮称）の整備 町営英語塾 HAN-KOH の施設整備に合わせた地域の人と交流できるスペースの創設と、津和野高等学校の寮の移転を推進します。</p> <p>⑯ 津和野町育英奨学金等の貸与 津和野町育英奨学金及び小藤育英奨学金を貸与することにより、人材育成を促進します。</p>	

3. 主体性を基本とした生涯学習・社会教育を推進する取り組み

具体的な施策・事業等	重要業績評価指数(KPI)
<p>(1)ふるさとを元気にするひとづくり</p> <p>① 学びの協働推進事業の推進（家庭教育支援） 社会教育・生涯学習の中核拠点として機能できるよう、公民館を中心とした住民のニーズに対応した地域づくり活動を推進するとともに、学校教育との連携による青少年活動「学びの協働推進事業」を進めます。</p> <p>② 学びの協働推進事業の推進（放課後支援） 放課後や休日に、公民館や学校の余裕教室等を活用し、年齢の異なる子どもたちが一緒に遊んだり、地域の大人とともに体験・交流したりする場を放課後児童クラブとの連携を図りながら提供します。(放課後子ども教室)</p> <p>③ 津和野町企画人養成塾との連携 津和野町を担う若い世代の参加を促し、継続した町の人材育成に努めます。</p>	<p>◎放課後子ども教室協力者登録者数 23人/～R6各年度 (H31年度:22人)</p> <p>◎放課後子ども教室参加者 開設地区における小学校児童数の13%/～R6年度 (H31年度:12%)</p>

第7章 総合戦略の推進と展開

【1】推進体制

1. 全庁あげての推進体制

津和野町総合戦略に位置づけた取り組みを着実に推進し、実効性のあるものとしていくために、部署を横断した総合的な施策の推進体制により検証と見直しを行っていきます。

2. 住民及び関係機関との協働による推進

この戦略を効果的・効率的に推進していくためには、行政だけでなく住民をはじめ各分野の関係団体や関係者との協働による取り組みが必要不可欠です。それぞれの分野の関係団体や関係者と意見交換会等の実施により、課題や目標を共有し、推進体制づくりや連携の強化を図ります。

3. 国及び県等との連携

津和野町総合戦略の目標を実現するため、国の政策5原則の趣旨を踏まえ、島根県及び高津川流域市町と連携し、各種制度を積極的に活用しながら効率的かつ円滑な事業の推進を図ります。

【国の政策5原則】

- (1) 自立性・・・自立を支援する施策
- (2) 将来性・・・夢を持つ前向きな施策
- (3) 地域性・・・地域の実情等を踏まえた施策
- (4) 直接性・・・直接の支援効果のある施策
- (5) 結果重視・・・結果を重視（追求）する施策

【2】検証と見直し

津和野町総合戦略を効果的かつ着実に実施するために、5つの基本目標における数値目標及び重要業績評価指数（KPI）等について、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政だけでなく、住民代表及び産、官、学、金、労、言の分野の構成による組織により施策の効果について協議検証し、取り組みの改善及び必要に応じた総合戦略の見直しを実施します。

用語の解説

- 1) 「FTTH (エフティーティーエイチ)」とは、通信局から加入者宅までの区間を光ファイバー回線に置き換え、高速なデータ通信サービスを提供する構想を言います。

- 2) 「ICT (アイシーティー)」とは、Information and Communication Technology の略称で、日本ではすでに一般的となった IT の概念をさらに一歩進め、IT=情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。

- 3) 「オーガニック食材」とは、化学肥料等を使わず生産された作物を、保存料や着色料を使わず加工して、生態系にも健康にも配慮している食材のことを言います。

- 4) 「CAS (キャス)」とは、Cells Alive System の略称で、磁場エネルギーで細胞を振動させることで、細胞組織を壊すことなく凍結させることができる画期的なシステムです。解凍しても通常の急速冷凍物のようなドリップなどは一切流出せず、長期間にわたって鮮度を保持することができ、とれたての味をそのまま封じ込め、解凍後もとれたての味をそのまま食することが可能となります。

- 5) 「キャリア教育」とは、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を言います。

- 6) 「重要業績評価指数 (KPI) (ケーピーアイ)」とは、Key Performance Indicator の略称で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標を言います。

- 7) 「小さな拠点づくり」とは、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、ひとやモノ、サービスの循環を図ることで生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする取り組みです (総務省「小さな拠点」づくりガイドブックより引用)。

8) 「木質バイオマスガス化発電」とは、木質バイオマスに熱を加えることで発生する燃焼ガスをガスエンジンに送り、エンジンの回転で発電する方法です。

「バイオマス」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源 (化石燃料は除く)」のことを言います。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と言います。

9) 「UI (ユーアイ) ターン」とは、進学や就職などで出身地を離れた人がふたたび出身地に戻って暮らす「U ターン」と、出身地ではない地方に移住する「I ターン」を総称した言葉です。

10) 「六次産業化」とは、農業・林業・漁業などを営む人 (一次産業) が、加工業 (二次産業) や販売業 (三次産業) まで一体的に事業を行うことを、各産業の数字を掛け合わせて (一次×二次×三次=六次)、このように言います。

津和野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員名簿

役 職	所 属 等	氏 名	区分
委員長	津和野町未来づくり協働会議委員長	齋 藤 誠	住
副委員長	公営塾講師	玉 木 愛 実	学
委 員	津和野町商工会長	椿 康 隆	産
委 員	津和野町観光協会長	池 田 和 哉	産
委 員	鹿足建設業協会長	中 谷 保 宣	産
委 員	J Aしまね西いわみ地区本部 日原支店長	村 上 やよい	産
委 員	島根県西部県民センター地域振興係長	田 中 信 雄	官
委 員	津和野町連合婦人会長	中 村 俊 子	住
委 員	津和野高等学校長	熊 谷 修 山	学
委 員	津和野中学校長	大 庭 匡 史	学
委 員	青原小学校長	広 中 郁 美	学
委 員	山陰合同銀行 津和野支店長	水 津 聡 子	金
委 員	連合島根 西部地域協議会	小 山 健 次	労
委 員	山陰中央新報社 益田総局長兼津和野支局長	中 山 竜 一	言
委 員	津和野幼花園保護者会長	古 橋 貴 正	住
委 員	津和野町P T A連絡会長 日原中学校P T A会長	大 畑 望	住
委 員	I ターン者	西 村 千 恵	住
委 員	津和野町長	下 森 博 之	官

令和2年3月策定

津和野町つわの暮らし推進課

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原 54 番地 25

TEL : (0856) 74-0092

FAX : (0856) 74-0002